

2011年2月24日

法務大臣

江 田 五 月 殿

全国犯罪被害者の会(あすの会)

代表幹事 林 良 平

要望書

当会は、2011年1月23日、第11回大会において、添付書類の通り決議しました。

第1決議は、犯罪被害者の悲惨な生活状態からの脱出を求めるもので、第3決議は、犯罪被害者の出所した加害者からの安全を求めるものであります。

第2決議は、死刑制度の存置を求め、死刑の執行停止に反対するものです。

死刑制度の存置は、内閣府の調査でも国民86パーセントが支持しており、民意を無視した死刑制度の廃止や執行の停止は、許されるべきではありません。終身刑の制度にも反対であります。

殺人者から一銭の賠償を受けることのない被害者遺族が支払った相続税や所得税を含め、国費をもって殺人犯の天寿を全うさせることは、被害者遺族および国民一般にとって納得できないことであり、これが実施されるならば国民のモラルの崩壊もきたすでしょう。

決議のとおり、早期に実施されることを要望する次第でございます。

添付書類

全国犯罪被害者の会 第11回大会決議